

令和8年度東温市奨学生募集要項

1 目的

学業成績優秀でありながら、経済的理由により高等学校（専攻科、中等教育学校の後期課程並びに特別支援学校の高等部を含む。）又は高等専門学校（以下「高等学校等」という。）への就学が困難な人に対して、奨学生を付与して、有能な人材を育成することを目的とします。

2 出願資格

以下の条件を満たす人（他の奨学制度との併給可）

(1) 保護者又は本人が東温市に住所を有し、次のいずれかに該当する人

ア 令和8年3月に東温市立中学校を卒業し、令和8年4月から高等学校等へ入学する見込みの人

※ 在学する中学校長の推薦により、学校を通じて出願してください。

イ 既に高等学校等に在学中のことで、令和8年4月以降も引き続いで高等学校等に在籍する見込みの人

※ 在学する高等学校等の校長の推薦により、直接、学校教育課へ出願してください。

(2) 成績が優秀でありながら経済的理由により就学が困難な人

(3) 世帯員が市税等を滞納していない人

3 選考基準

次の基準を満たす人を選考の上、奨学生として採用します。

(1) 人物

学習活動その他生活全般を通じて態度及び行動が奨学生にふさわしく、将来良識ある社会人として活動できる見込みがあること。

(2) 学力等

勉学に意欲があり、中学校における学習成績が全教科の成績を総合して同学年生徒の平均水準より上位であるか、高等学校等に在学中の人は進級が見込まれること。

又は、特定の分野において特に優れた資質・能力を有する人であること。

(3) 健康

健康上就学に支障がないこと。

(4) 家計

経済的理由により就学が困難と認められる人で、属する世帯の直近の年間収入金額が、厚生労働大臣が定める基準により算定するその世帯の最低生活費に市長が定める割合を乗じて得た額以下であること。

4 採用人数

若干名

5 奨学金の額

月額 10,000 円を付与

6 給付期間

1年間（令和8年4月から令和9年3月まで）

7 給付方法

年に4回（6月、9月、12月、3月）月末に指定口座に振り込みます。

8 出願書類

東温市奨学金運用規則に定める次の書類が必要です。

(1) 奨学生願書

(2) 学校長の推薦書

(3) 健康診断書

(※1) 令和7年4月以降に学校で実施された定期健康診断を受診した場合は、学校が作成する健康診断票の写し（学校長が原本証明したもの）で構いません。

(4) 所得証明書（令和7年度（令和6年分））（世帯内で、収入のある人全員分）

(※2) 同意書を提出いただければ、提出の必要はありません。ただし、収入があり生計を一にする家族が市外に別居している場合は、個人番号利用目的同意書兼個人番号通知書を提出してください。

なお、学校へ提出する際には、封筒に本人の氏名を記入し、封入してご提出ください。

(5) 住民票の写し（世帯全員、続柄が記載されているもの）

(※2) 同意書を提出いただければ、提出の必要はありません。

(6) その他市長が必要と認めた書類

9 受付期間

令和8年1月30日（金）まで（必着）

※ 中学校を通じての出願は、中学校の指示に従ってください。

10 選考及び決定

出願締め切り後、東温市奨学金運用委員会の選考を経て採用候補者を決定します。

3月末までに決定又は却下が通知されます。正式な採用決定は、採用候補者の進学先が決定し、進学届が提出された後に行います。

11 申請書類等請求・問い合わせ先

〒791-0292 東温市見奈良 530 番地 1

東温市教育委員会 学校教育課 TEL 089-964-4420

又は、在学する東温市立中学校